

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300402		
法人名	社会福祉法人こもはら福祉会		
事業所名	グループホームつつじが丘サテライト		
所在地	三重県名張市つつじが丘北5番町162番地		
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町提出日	令和5年4月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2491300402-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2491300402-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 5年 2月 20日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地(つつじが丘)のほぼ中央に位置し、向いには市民センターとまちの保健室があり、地域との連携や情報収集などが円滑に行えている。又、すぐ近くにはスーパーもあり、気候の良い時には散歩を兼ねて四季の花を感じながら買い物等が楽しめる。立地環境は広い空間にあり、周囲が開けているので全体的に明るい感じがしている。施設の方針として、外部(家族様や地域の方々等)に開かれた施設でありたいと考えているので、ボランティア関係者や面会者など人の出入りも多い。又、法人が各種福祉事業を運営していることもあり、連携を活かしたサービスも提供できる。職員も同じ住宅地での居住者が多く、緊急時の円滑な対応や各種情報の入手もし易い。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな住宅街の中で、周りを幼稚園・小学校・中学校に囲まれた地域に通所介護事業所と併設されている。運営法人は地域で複数の多様な福祉施設を運営していて、地域の福祉資源として十分な知名度を誇っており、また職員にも介護経験豊富な職員が多く、地域・家族からの信頼は大きい。コロナ禍で地域との交流は控えてきていたが、今期以降、以前のような地域ボランティアの受け入れや、多種多様な福祉施設を運営している運営法人の地域と連携した地域への積極的な交流を行っていく予定である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ともに笑い、ともに生きる」を理念目標を、常時施設内に掲示している。新入居者(家族様)にも当施設の理念について説明。日常業務を中에서도この理念の気持ち、心を忘れない様に機会を通じて管理者、職員間で話し合い定着化に努めている。	理念である「ともに笑い、ともに生きる」をもとに、利用者一人一人の生活ペースに職員があわせて、業務優先ではなく、利用者本位の日々の生活が送れるよう職員は支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度と同様「コロナ感染症」の為、各種地域の行事や催し物等が中止となったが、徹底した感染対策での日々の散歩等により、地域の方との交流(挨拶等)が出来、ご本人達も地域の雰囲気を感じて頂いた。又、市民センターの掲示は継続させて頂いている。	コロナ感染対策を最優先課題としていたため、また地域とのつながりもイベント等の中止が重なり、地域との交流は限定的であった。日々の利用者の近隣への散歩時には住民との挨拶を交わすことはあった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前年度と同様、コロナ感染症の為、地域との活発な交流は殆ど出来なかったが、今後とも地域貢献については各種施設(「まちの保健室」「各種団体」等との連携を強化し、当地域に合った介護支援方法等に活かして行くこととしたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度と同様、コロナ感染症の為、運営推進会議の開催は全回とも未実施であった(毎回、事前に名張市役所及び各委員様へは連絡。*極力、行政と地域連合会長へは訪問)。なお、施設概況は各回とも書面にて市役所と各委員に対しては報告している。	コロナ感染対策もあり、運営推進会議は2か月に1度文書での開催である。出席予定者には書類を手渡し、意見等をうかがい、書類郵送時には返信用封筒を同封し、意見を聞く機会を設けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	前年度と同様、コロナ感染症の為、行政との連絡はメール、FAX等が主となった。又、大事な運営推進会議等の中止報告の機会を通じて、可能な限り訪問のうえ(各種照会や報告時の活用)、行政との連携維持と情報交流に取り組んでいる。	運営推進会議書類の提出時や、近隣の市民センター訪問時には、事業所の現状報告を行い意見交換している。施設長が市役所出身ということで行政と深いパイプがあり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の介護支援中で危険回避等の為に止む無く制する場面が発生した時にも管理者へ報告している。職員間でも対策等について話し合う様になっている。又、身体拘束に関する各種事例検討、研修内容についてはケア会議等で周知徹底している。	3か月に1回、事業所内で身体拘束適正化委員会を開催し、前期はスピーチロックを議題としてよく取り上げ、利用者への声掛けを重点的に議論した。計画作成担当者も現場の支援をしており、職員の声掛けについて職員と話し合うなどしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	日常介護業務の中では利用者の尊厳を常に意識し、とくに「スピーチロック」には気を付ける様に指導し、ケア会議において虐待防止の関する事例検討研修資料を元に周知する等意識向上と定着化に努めている。又、職員自身のストレスチェックにも注意を払い、コミュニケーションの活性化にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人幹部が順次「権利擁護推進員養成研修」を終了し、定期的に現場管理者の研修を実施のうえ、現場職員に対しても周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退所時は必ず契約書、重要事項説明書等をご家族に対して詳しく説明している。又、疑問や不安がある家族様には再度説明のうえ、ご納得頂ける様に努めている。又、事後でも何か疑問などが必ず連絡下さる様に伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設の面会が禁止となった事もあり、ご家族との対面交流が少なくなったが、受診や備品購入等各種連絡時での情報交流機会を活用しご意見・要望を反映する様にしている。又「つつじが丘だより、毎月発行」にて施設の活動状況等をご家族様にご案内している。	コロナ感染対策で面会は中止していたが、利用者の通院付き添いで家族の来園時に意見交換をしたり、家族との定期的な電話連絡の際に意向を確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議等にて運営やケア方法等について常に話し合う様にしている。欠席者にも議事録を回覧し、情報の共有化を行っている。又、必要により個別面談を実施し、意見・要望の活性化に努めている。	運営法人でパートを含めた全介護職員の個別面談を行い、職員の意見や意向を聞く機会を設けている。日々の支援の機会にも職員とコミュニケーションをとり、事業の運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則・給与規定等はいつでも閲覧できるようにしている。又、人事考課制度に基づく面談も年一回行っており、必要により随時の面接も実施している。又、勤務先等の転勤希望も自由に提出可能である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体としてのキャリアアップへの取り組みがある。又、各種団体主催の研修への参加も積極的に推進している。又、介護福祉士取得等には法人からの貸付制度等もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年度と同様、コロナ感染症の為、各種交流会等は殆ど中止であったが、行政等からの同業種の情報や法人からの資料等を活用し、サービス品質の維持向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からのご意見、要望及びご本人とも充分に話を聞き取り(とくに、不安、困り事等)、各人居様に合った生活環境や関係作りを考え、「リラックスと信頼」して頂ける介護支援を目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からご本人の性格や生活歴等の詳しい聞き取りを行っている。又、入所後の生活状況については機会(面会等が禁止となっているので電話等が主)を通じて報告させて頂き、良好な関係作りを努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時でのご家族様やご本人の状況とご要望をベースに、とくにご本人に「不安や心配」を感じさせない様な対応に心掛けている。又、同時に他サービス等の利用も状況によって説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、理念である「ともに笑い、共に生きる」を忘れない様、ご本人の尊厳と目線を大事に考えた介護支援に取り組んでいる。例えば簡単な料理や後片付け等ご自身で出来る事(役割と存在感)を模索し、「共に過ごす関係作り」に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染症防止関係で面会機会が殆どないが、ご家族様との関係と絆を良好に継続させる為、受診、備品購入等の連絡時をとらえて、その時の最新情報提供・交換を実施する等、安心して頂くとともに日々の支援にも役立たせる様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染症防止関係でご家族様との面会が禁止であるが、出来る限り日常の介護支援や会話内容を参考に、ご本人と馴染みの人達等の話題を引き出す様にしている。	職員が間に入って、併設するデイサービスの地域利用者と関係を築いている利用者や、月三回の音楽療法のリハビリを楽しみにしている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケア会議での職員の情報や意見(各利用者の個性や言動等)を元に、例えばテーブル席の配置替えや不穏同士の利用者さんの間にはタイミングをみて会話に割り込む等良好な関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様との良好な関係を維持していく為、退所理由(医療的ケア等)に関係なく、退所後も各種相談に応じ、サポートさせて頂くことを機会を通じて説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護支援の中で各利用者の「思いや考えている」ことを職員が把握し、会議等でお互いに情報共有し、検討を重ねながら、より良好な介護サービスを提供する様に努めている。	フロアでは懐かしい演歌や音楽が流れており、その中で家族からの情報や入浴時のホッとした時に聞かれる利用者の意向を参考に、利用者一人ひとりの個性に合わせた支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の日常の最近の生活状態や会話内容及びご家族様から聞いている情報等(生活歴、好き嫌い、性格等)をもとに、その時の現状に応じた介護支援を行える様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護支援、生活状態の中から各利用者の気持ち、趣味・特技等を把握し、職員同士が共有のうえ、一人ひとりに応じた最適で良好な介護サービス提供に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたってはケア会議等で各利用者の状態や変化等を議題に揚げ、職員からの情報・意見(必要によりご本人に聞き取り)等を反映し、作成している。ご家族様とのカンファレンスはコロナ感染防止の為、電話等により実施している。	3か月に1度、計画作成担当者がモニタリングを行い、本人・家族の意向、主治医の指示を踏まえてケア会議で職員からの意見を集約し、ケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護支援の中からチョツとした出来事も連絡ノートに記録している。各利用者の生活状況や変化を職員間で引継ぎ、共有化し、必要に応じた対策と改善策を講じる様にしている。又、介護計画書作成にも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟で多機能な介護サービスを目指す為、併設のデイサービスでの音楽療法と先生のユニークなトークを楽しんだり(月/3回)、気分転換を兼ねルートを変えた散歩等色々工夫し、柔軟な対応で支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの市民センターとの連携、活用(展示、各種行事等)を中心に活動している。又、散歩ルート(景観、安全性)は無理せず、楽しめるコースである。利用者には季節を感じ、穏やかな時間を過ごせる一因となっている。但し、今年度はコロナ関係で活動は低調であった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の同行で以前のかかりつけ医にて受診されている。その際、ご本人の近況や注意点等を書面で手渡しする等受診が円滑に出来る様にサポートしている。なお、急変時や状態(メンタル治療等)により職員が同行している場合もある。	利用者全員が本人・家族の希望するかかりつけ医で、家族の付き添いを受けて受診している。毎週、法人の看護師が来所し利用者の健康状態を確認して、かかりつけ医との医療面での連携を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師の定期的(月/8時間程度)な訪問あり。来所時には各利用者と言葉を交わし、コミュニケーションも大切にしている。又、職員も看護師への相談や気づきを先に専用ノートに記入しておく等適切な指導を受けられる用意をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にご家族と同行している。適切で安心な治療等が受けられる様に医師・看護師に対して、施設でのご本人の生活状況や体調を報告している。又、退院後の良好な関係を維持する為、言動や対応等には十分に配慮する様に心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化の支援や方針等については、入所契約時及びカンファレンス等の機会を通じて重度化した場合や終末期での対応等、しっかりと話し合い、共有化する様にしている。又、法人内の他施設や関係機関等の概要についても紹介している。	入居契約時、本人家族に看取り支援を行わないことを説明し同意を得ている。重度化した場合には、本人・家族と何度も話し合いの機会をもち、近隣の医療施設、運営法人の老人福祉施設を紹介している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時については、定期的に緊急救命講習等を受講し、緊急対応マニュアルに沿った対応が出来る様に備えている。又、初期対応、措置方法については看護師等から随時に指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練や防災設備点検を実施している。ケア会議等にて災害対策についても随時、周知し、災害意識の向上に努めている。又、防災マニュアルを配備し、大規模災害での対応と地域との迅速かつ円滑な連携が出来る様に備えている。	火災と地震を想定した避難・防災訓練を、年3回行っている。また、スプリンクラーの点検、夜間を想定した訓練を行い、アルファ米・水などを備蓄し、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務内および各種会議にて利用者の尊厳とプライバシーを大切にすることに指導している。とくに言葉使い等その場で気づいた事は職員同士がお互いに注意し合い「利用者さんの尊厳を忘れない」を定着化させる様に努めている。	法人主催の接遇の研修に職員が参加し、利用者となれ合いの関係にならないよう、利用者への声掛けに特に神経を使って、職員同士お互い注意しあっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者が自分の意見や考えを気軽に言える雰囲気作りについては注意深い観察と見守りをしっかりと行い、ご本人が上手く表現、行動が出来る様にタイムリーな働きかけ、サポートする様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者が「今、何を望まれているか？」日々の介護生活の中から把握し、その方に合ったサポートができる様に努めている。しかし、往々にして職員優先になる傾向があり、職員同士が注意し合いながら、利用者本位の介護支援を忘れない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや服装の選択は出来る限り、ご本人の希望、意思を優先している。季節やその日の気分、体調、気候に応じて一緒に選んだり、必要に応じては新規購入等をご家族様と相談しながら対処している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しんで食事をして頂ける様に利用者の体調や好み等を考えた食器、盛り付け、見た目等を工夫している。又、時期に応じた鍋物やお好み焼き等も提供している。なお野菜切り等の下準備を手伝って頂いています。	毎月、イベント時の行事食の際には、利用者が職員と一緒に調理の下準備の手伝いをしたり、それぞれが役割を持って食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の食事量は常に把握し、栄養バランスを考えた食事対応を行っている。とくに水分については摂取量と尿の加減を確認のうえ、又当日の体調等も考慮しながら、基本的には午前10時(体操後)と午後3時(おやつ時)に水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、食後のうがいと歯磨きは励行している。なお、日によっては大変嫌がられる方もあり、その都度説得しているが強要はしない様にしている。なお、定期的な歯科医の診察も受けており、医師指導の元、口腔ケアは行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンは把握している。ご本人の自主性を尊重し、さりげない声掛けによるトイレ誘導とその時々に応じたトイレ介助を行っている。なお、車イスの方は安全面等を十分に注意のうえ、サポート(立位)しながらトイレ介助を行っている。	利用者全員がトイレで排泄している。排泄記録表から時間をみてトイレへ誘導したり、二人の職員で排泄介助を行ったり、利用者それぞれのADLにあわせた排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防等についてはその日の体調に合わせた水分補給(朝一番の白湯、牛乳飲用等)と廊下歩行(1日/1回、音楽を聞きながらの)運動等により気持ちよく、スムーズな排便をして頂ける様に取り組んでいる。なお、各人の排便記録も作成している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴表を基準に入浴して頂いているが、その日の体調や気分等により変更する場合もある。又、お湯の温度や介助方法等を考え、工夫しながらゆったりと気持ちよく入浴を楽しんで頂く様になっている。なお、機械浴は週に一回実施している。	週2回から3回、午後一般浴にて入浴をしている。利用者にてできる範囲で衣類の着脱を自分で行ってもらい、一人一人ゆっくり時間を使って入浴を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は各居室の室内温度・臭い・採光等に気を配り、安心・快適に眠って頂ける様に注意している。又、昼間帯にも居室やフロアのソファでも休んで頂ける様に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「安心安全、確実な服薬」をモットーに各利用者の服薬は全て施設(指定責任者)で一括管理している。服薬の際には本人の名前の確認・薬のチェック(薬名、量、時間等)をしっかりと行い、誤薬防止の徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の性格や趣味嗜好を把握し、日常の施設生活の中でさりげなく本人の出番を考える(出来そうな仕事や動作のお膳立て)等ご自身の存在感作りを工夫。又、季節に応じた行事(豆まき、七夕、クリスマス)では皆で楽しみ、参加出来る様に企画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症防止の為、外出支援は殆ど出来なかったが、天気の良い日には施設前でのベンチで外気浴を兼ねてお茶をしたり、歌を唄ったり等気分転換は出来た。今年の初詣はコロナが瞬間的に弛んだので十分な感染防止対策のうえ、簡単なお参りをする事が出来た。	コロナ禍で外出することは少なかったが、天気が良い日には毎日午後近所を散歩したり、施設前のベンチでおやつやコーヒーを楽しんでいる。	感染症対策の状況が今春以降大きく変化する可能性があり、それに向けて以前のような積極的な外出支援に取り組んでいただけるよう希望する。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常は預り金として外出の際にご自身で使って頂いているが、本年度もコロナ感染防止対策の関係の為、外出制限があり、殆ど使用していない。なお、ご本人が希望される物(生活必需品等)があればご家族様に連絡し、購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様には入所時の説明時に電話や手紙による連絡は可能である旨は伝えているが、利用者さんは殆ど高齢である為、事実上は積極的に実施していない。但し今の時期はコロナ関連で面接禁止の為、電話連絡等はベターな手段であり、ご家族様へもその旨を伝えていくこととする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は「常に清潔感に」をモットーに、居心地の良い共有空間作りを行っている。関係者等や法人の美化点検の意見等を参考に清掃、配置替えをしたり、職員による時期に合わせた季節感ある飾りつけを行っている。	日中利用者が過ごすリビングは明るく、職員が食事準備する台所からリビングがすべて見渡せる。季節に合わせてひな人形などを飾り、利用者に季節を感じてもらえるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各種インテリアの配置方法は常に考え、居心地の良い空間とレイアウト作りに取り組んでいる。又、利用者さん同士の間関係を考慮した座席の配置替えをする等、明るく快適なフロア作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の調度品等は基本的にご本人と家族様で決めて頂いているが、状況によってはご家族様に連絡のうえ、職員がサポートしている場合もある。なお、その際には十分に安全面への注意を払う事も忘れない様に心掛けている。	利用者が、入居前に利用していた使い慣れた家具や物を居室において使用してもらっている。また、家族の写真や本などを持ち込み、飾っている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境づくりは施設の重点施策でもあり、安全で快適な施設生活を過ごして頂く様、各職員・施設全体で取り組んでいる。とくに車イスの方の安全な移動等には決して注意を怠らない様にしている。		